

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2019021、12-015

### ③ 施設の情報

名称：甘木山学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：塚 康利	定員（利用人数）：63名+12名（地域小規模）	
所在地：福岡県大牟田市大字甘木 1158 番地		
TEL：0944-58-0205	ホームページ： <a href="http://www.Amagiyama.or.jp./yougo">http://www.Amagiyama.or.jp./yougo</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和31年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 甘木山学園		
職員数	常勤職員：49名	非常勤職員：2名
有資格 職員数	（資格の名称）：	
	保育士	15
	看護師	3
	栄養士	3
	調理師	3
	臨床心理士	1
	社会福祉士	2
施設・設備 の概要	（居室数）：9室	（設備等）：防犯カメラ16台

### ④ 理念・基本方針

家庭環境に恵まれない児童を、自主性を伸ばし健康な心に育てるため、「愛情」・「教育」・「自立」の養育理念に基づき、安心して将来社会に適応できる児童を育成します。

#### (1) 人格の尊厳

人は生まれながらにして何人も同様です。どのような立場であっても、一人の人格者として尊重します。

#### (2) 権利と発達の保障

① 生命を守る。心身の成長に対する「安全」を保障します。

② やさしさと、愛されている「安心」の権利を守ります。

#### (3) 人間性の再形成

① 親と離れて生活する孤独の悲しさ、傷ついた心と力の回復をめざします。

- ②子どもを取り巻く良好な環境をつくります。
- ③社会的自立に必要な教育を受け、未来への可能性の権利を守ります。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ①家庭的養護の推進を図るため、児童支援のケア単位を小規模化し、より家庭的生活に近づけるよう空間に配慮する。現在は地域小規模を二ヶ所運営、敷地内での小季語グループケアを四ヶ所運営している。
- ②子どもの権利擁護のために安心して生活が送れるような生活空間や職員配置に配慮している。
- ③職員が働きやすい職場環境に向けてチームケアの推進と周りからのバックアップに配慮する。また、職員の福利厚生にも力を入れていく。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月28日（契約日） ～ 令和2年2月5日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年12月（平成28年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

1. 施設への地域住民の理解を深めるための交流や地域の福祉向上のためのさまざまな取組が行われています。
  - 子どもたちと職員とで、地域の清掃ボランティアに参加したり、地域の行事などにも施設から積極的に向かっています。一方、子どもたちの通学の時間帯に地域の方々が「見守り隊」として活動するなど、双方向で地域住民のとの交流が図られています。
  - 施設の備品等を積極的に地域へ貸し出し（車両、行事用備品を月約5件程度）、会議室等も空き時間帯があればできるだけ使用に供しています。
  - 「大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会」の活動や「生活困窮者レスキュー事業」（生活困窮者の生活支援（経済的支援を含む））「ゴミ屋敷対策」「地域消防団活動」に積極的に取り組むとともに、「子ども食堂」の活動を支援しています。
2. 子どもたちの生活がユニット単位で営まれ、家庭的な環境の提供に努められるとともに、子どもたちが自ら考え行動できる人格形成のため、さまざまな取組が行われています。
  - 施設本体および地域小規模児童養護施設（グループホーム）とも幼児部以外は建物の間仕切りを工夫して実質的にユニットケアが行われており、子どもたちができるだけ家庭に近い形で生活を送れるよう取り組んでいます。ユニットの居室では子どもの生活空間を確保し、プライバシー保護にも配慮しています。
  - 食事に関しては、基本的にユニットごとにその日の献立を決め、子どもたちは職

員と一緒に食材の買い出しをして、調理体験も可能となるように運営されています。また、調理担当職員も各ユニットにかかわり、子どもたちと食事をしたり、残食の確認や献立、調理方法の助言を行っています。

○子どもと担当職員との関係づくりのため、子どもと担当職員とが1対1で一緒に過ごす（1日の振り返りや交換日記、本の読み聞かせなど）時間を設け、子どもとの信頼関係の構築に努めています。ルール会（子ども会のようなもの）では子どもたちが主体的に物事を解決する能力を身につけるような仕組みを設けています。

○町内会や子ども育成会などの活動を通じて、基本的な生活習慣が自然に身につくような社会体験の機会を設けています。また、生活環境の美化を子どもとともに考え、DIY活動（自分でやろう—日曜大工のようなもの）で棚やテーブル、ベッドの作成、手洗い場の補修、ドアの補修などを手掛け、目標設定や根気・集中力の育成、達成感・充実感の体験を得る効果をもたらしています。

3. 心理療法担当職員が常勤で配置され、施設の心理的ケアの充実が図られています。

○配置された職員は週に1回宿直をして、日常の子どもたちの生活も見ながら心理的ケアが行われています。

○敷地内にある乳児院、児童家庭支援センターにそれぞれ配置の心理職員と連携し、心理的ケアが行われる体制が構築されています。また大牟田市内の心理職のネットワークとのつながりでの情報交換や学習とともに、定期的にスーパーバイザー（大学教授）からスーパービジョンを受けています。

○子どもの医療的なニーズに応じて、精神科や心療内科への通院を積極的に支援し、精神的に安定した生活を送れるように配慮されています。

#### ◇改善を求められる点

1. 子どもの権利擁護に関する取組を徹底する必要性が認められます。

○子どもの権利擁護に関して、施設独自でサービスガイドラインを設けて対応されていますが、子どもの権利の保障を徹底するために規程・マニュアル等を整備するとともに、子どもの意思や意向を尊重する職員の意識を高め、その浸透を図るための取組が求められます。

2. 子どもに関する記録の方法や管理体制の確立の必要性が認められます。

○養育・支援の記録の保存・保管や個人情報保護に関し、管理の確実性を期すための整備が進められていますが、情報の廃棄やその確認方法を定めるなど外部への情報散逸防止の徹底を図る取組が求められます。

○養育・支援にかかる標準的な実施方法を定めたマニュアル等の見直し（見直した日、その内容、変更点等）の事跡やアセスメント手法や記録の方法が確立されているとは認められませんでした。適切な記録により正確に内容が伝えられ質の高い支援が行えるように、的確な記録や適切な管理に関する規定の整備が求められます。

3. 子どもの安全面の配慮を徹底する必要が認められます。

○服薬管理は看護師が看護室で一元管理し、処方された薬は施錠できるロッカーに個人別に保管し1日分を区分けするとともに、その都度看護師がルームの担当職員に届けていますが、ユニットに届けた後のチェック体制が十分とは認められませんでした。誤与薬や不適正な使用が生じないような厳重な管理体制の確立が求められます。

○インシデント（ヒヤリハット）報告書により、その時に取った対応を含めて記録をし、安全衛生委員会で検討することによって、原因究明と事故の未然・再発防止に努めていますが、本来のヒヤリハットの趣旨が活かされておらず、事故報告書の範囲にとどまっています、事故の未然防止の見地から実効性のある事故防止策への取組が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

改善点がなかなかクリア出来ずにいますが、より良い養育をめざす目標は変わりません。国が示す方向性を考慮し、当園なりに施設の高機能化、多機能化などに適応していくために具体的に計画を立てて行きます。又、職員にとっても高い専門性を求められます。その為の改善点にも挙がっていた子どもの権利擁護に関してしっかり取り組み、ガイドラインも見直し職員の意識を高めることに努めていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○基本方針は理念の中に包摂され、その有無が分かりづらい面があります。理念との関連性を整理され、誰もが分かりやすいように明示する工夫が求められます。 ○ホームページ上の職員によるブログ欄で子どもの成長の様子などを発信し、子どもたちに対する地域の理解促進に努められていますが、全体的に古い感じが否めず、情報量も十分とは言えない状況です。地域への施設の理解を積極的に進めるために、適宜内容の見直しを行い、更新されることが求められます。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○自治体や諸団体と連携を図りながら、地域の子どもに関するニーズを把握・分析するとともに、ショートステイやトワイライトステイの需要に対し積極的に対応されています。 ○地域の福祉ニーズに対応すべく地域における公益的事業に有志の社会福祉法人とともに積極的に取り組み、「生活困窮者レスキュー事業」（生活困窮者の生活支援（経済的支援を含む）「ゴミ屋敷対策」の活動を進めています。また、子ども食堂への支援活動も行われています。 ○子どもに関する地域の福祉ニーズの把握に積極的に努めるとともに、自治体との連携を密にしながら、必要とする事業への積極的な展開を望みます。		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○経営状況やその課題は年度当初の職員会議において、職員への周知が図られています。また、運営委員会（施設長、部長、主任で構成）において、毎月、事業の進捗状況の確認や課題解決への取り組みが行われています。</p> <p>○経営課題の解決・改善に向けてリーダー以上でSWOT分析（Strength〈強み〉、Weakness〈弱み〉）の内部環境、Opportunity〈機会〉、Threat〈脅威〉の外部環境を正しく把握、分析し、対応（対策）を考え、計画・戦力に生かす）を行い施設の課題を共通認識し、職員一体となった取組が進められておりますが、まだ道半ばであり、取組の実現に期待します。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人内に「近未来経営委員会」を組織し、法人の施設連携強化策を含めた法人活動の将来構想について、2か月に1回経営層による検討が進められていますが、より実効性のある取組を望みます。</p> <p>○中・長期的な人材育成にかかる具体的な内容について明確な定めが見受けられません。施設の中・長期的ビジョン実現のために、サービスを担う職員が能力を発揮しやすい環境づくりとともに、能力を高め質の高いサービスが継続的に提供できるような人材育成体制の確立が求められます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中・長期計画を反映した年次ごとの事業計画の達成目標が策定されておりません。計画の進捗状況が確認できる手立てを講じるとともに、実効性ある計画の推進を担保することが求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画策定の際の目標設定と事業終了後の検証内容の関連性や事業計画の全体像が容易に把握できるような工夫が求められます。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもや保護者等から事業に対する協力を得られやすいように、子どもや保護者等が理解しやすい事業計画の策定や周知方法の工夫が求められます。</p> <p>○ホームページの内容を適宜更新され、最新の情報の提供が求められます。</p>		

## I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は施設長へ年度初めに「年間業務計画表」(職員にかかわりのある施設全体の計画)を提出、翌年2月には「課題と提言」(職員の職務への意向を含めて目標到達度を自己評価)を提出し、当該年度の個人目標を設定とともに課題の洗い出しを行っています。その内容を参考に事業計画の策定や進行管理、人事面、職場環境の改善、職員へのフォロー等に活用されています。</p> <p>○自己評価結果を十分に改善へとつなげるまでに至っておらず、優先的に解決を図るべき課題を明確にして、実効性のある取組が求められます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○評価結果を受けて改善への取組が組織的に行われていますが、計画的に進められている状況とまでは認めがたく、職員の共通認識のもと、効率的・効果的な改善への取組が求められます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長の責任については、文書化や周知化が段階的に進められていますが、施設長の意図がより職員に浸透するように指揮・管理体制の整備やその周知を図られるように望みます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法令等の遵守については、運営規程に明示されています。</p> <p>○遵守すべき法令等を整理されていますが、職員誰もが直ちに必要とする法令等が確認できるような状況にはありません。</p> <p>○施設長は遵守すべき法令等のリスト化など、職員がいつでもその内容を確認できるように整備を図るとともに、職員が法令等への理解を深めるための取組が求められます。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は「課題と提言」（職員の職務への意向を含めて職員自身の目標到達度を自己評価）を提出し、課題の洗い出しとともに、当該年度の目標を設定しています。施設長はそれをもとに課題を分析し、改善に向けた取組が行われています。組織として中・長期的展望に立った養育・支援の質の向上へのさらなる取組の充実を望みます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は職員一人ひとりから業務に関する課題や職員自身の取り組むべき目標を提出してもらい、それをもとに経営の改善に取り組まれています。</p> <p>○職員の職務の目標達成度に沿った育成プログラムを実施するなど、より実効性の高い取組を期待します。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員自らが施設の「期待する職員像」を目標に自己研さんに積極的に取り組み、それを支援するような人材育成の要件整備が求められます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員の能力や適応性を把握できるような体制を整え、職員の育成や経営改善に活かされています。</p> <p>○職員の仕事に対する努力や成果が十分に反映されるような人事考課制度の構築を望みます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中・長期における職員の処遇改善や職場環境の整備計画（部分的にはあるが、連続勤務を導入している）を明示し、職員の職務への意欲と負担軽減が図られています。</p> <p>○職員の仕事の家族への理解を深めるため、平成27年度から、職員の家族（配偶者や子ども）を招待し、バザーなどを介した交流会を催されています。</p> <p>○福利厚生の一環として、家賃負担なしの職員宿舎を提供しています。</p> <p>○働きやすい職場づくりに努められていますが、職場定着につながるより一層の取組を期待</p>		



します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は施設長へ「課題と提言」(職員の意向を含めて職務への職員自身の目標到達度を自己評価)および「年間業務計画表」(職員にかかわりのある施設全体の計画)を提出し、課題の洗い出しとともに当該年度の目標を設定し、職員の職務に対する意欲向上を図られています。</p> <p>○職員から提出されたものを事業計画の策定やその進行管理、人事面、職場環境の改善、職員へのフォロー等に活用されていますが、さらに総合的な人事管理につなげるような内容整備を期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設が目指す職員の育成計画が職員一人ひとりが描く将来の目指すべき自己像と一致し、職員の意向を反映しているものかが明確ではありません。職員と目指すべき方向性を共有しながら、新任職員の研修以降も、実効性の高い研修体制の整備を望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員一人ひとりの実態に即した研修の場を設けるように努められています。特に新任職員については、フォローアップのために次年度にも継続的な支援体制が整えられています。</p> <p>○研修のテーマごとの評価・分析については、以降の研修に十分に活かされているとは認めがたいところがあり、次の段階(ステップアップ)との関連性を明確にした取組を望みます。</p> <p>○施設内部でのスーパービジョン体制はおおむね整えられています。今後は内部の充実とともに外部のスーパーバイザーの活用体制をより一層強化する取組を望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○実習生の受け入れに関しては、各々の専門職種の特性に配慮した養成プログラムを施設独自で策定するなど、より効果的な実習が展開されるように、実習指導者の力量の向上を含めた研修等の取組が求められます。</p> <p>○より多くの職種の実習受け入れへの取組を進めるとともに、養育・支援に関わる専門職の充実した研修・育成体制の整備が求められます。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ホームページについては平成28年9月にリニューアルし、子どもの成長の様子などを詳しく紹介されています。ただし、職員ブログ以外はあまり更新ができておらず、より効果的な情報発信のための取組を望みます。</p> <p>○苦情解決や第三者評価の結果等、施設の課題解決への取組状況を地域へ向けて積極的に発信されることを望みます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○リースによる会計ソフトを活用するとともに、契約している税理士より、経理上のチェックや経営へのアドバイスを受けられています。</p> <p>○公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組として、経営・運営の状況の公表のほか、定期的に外部の専門家の点検を受けたり、外部監査を採り入れたりすることも検討の余地があります。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人・施設の役割として地域社会との相互理解のための交流の推進が重要であり、法人・施設の基本的な姿勢として、地域とのかかわり方についての明文化とその周知が求められます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○OPTA活動の委員等を積極的に受け入れています。小・中学校、特別支援学校において、職員（就学指導員として）による、配慮を要する子どもたちの支援についての助言などの支援が行われています（週1回学校訪問）。</p> <p>○ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化するなど、円滑にボランティア活動が行われるような整備が求められます。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域の社会資源のリストや関係機関の役割・内容の説明などを含むガイドブックの作成に直接職員がかかわり、自施設を含めて活用が図られています。</p> <p>○社会資源を明確化し、情報の共有化が図られていますが、全体的に浸透しているとまでは認められず、より充実させる取組を望みます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の備品等を積極的に地域へ貸し出されています。</p> <p>○「大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会」での活動に積極的に取り組み、子ども食堂への支援も行われています。さらなる地域の福祉ニーズに即した活動を展開されるように期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人・施設一体となって、地域貢献事業（生活困窮者を対象）を他法人との協働のもと取り組まれています。今後さらに地域の福祉ニーズに即した事業の展開を期待します。</p> <p>○職員が地域消防団活動に取り組んでいますが、地域との災害時の対応について具体的な取り決めや役割、災害を想定した合同訓練等が行われておりません。昨今の災害の状況等を踏まえ、実際的な地域・行政との連携・協力関係の構築が求められます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもへのアンケートを定期的（少なくとも年1回）に行い、集計・分析するとともに、子どもたちにはていねいな対応・説明に努められています</p> <p>○子どもたちとの話し合う機会（ルール会、茶話会）をできる限り設け、子どもたちの意見を反映する取組が行われています。</p> <p>○子どもたちの要望や意見には真摯（しんし）に向き合っていますが、十分に対応できているかを確認する仕組みの構築までには至っておらず、仕組みの整備を望みます。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○居室（ユニット）の配置について、子ども個人のプライバシーが保てるように配慮されています。</p> <p>○子ども同士においても日頃の生活のなかで、他人の領域を尊重するよう、職員から子どもへ伝えられています。</p> <p>○子どもや保護者等のプライバシー保護の徹底ために、マニュアル等の充実や職員への研修の強化等を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内の掲示物や説明書きなどを含め、生活全般をとおして子ども主体の姿勢が示されています。特に、子どもの自己決定に重点を置き、自分たちで生活課題を解決するようについていねいに働きかける支援に努められています。</p> <p>○ホームページの内容が適宜更新されておらず、情報の提供としては不十分です。最新の情報が提供できるような取組が求められます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の開始・過程において、不安を感じないように資料等を用いてわかりやすいようにいねいに対応されています。</p> <p>○保護者や子どもの状況に応じて必要とする支援が異なる場合、多様な対応が可能となるような支援体制の整備を望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域・家庭への移行にあたり、子どもや保護者等に対して、移行後も引き続き支援を受けることができることについて、文書等を用いた周知が求められます。</p> <p>○退所の担当職員が不在の場合でも、適切な対応が可能となるような体制整備を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもからの要望等については、できるものは直ちに対応し、できないものや時間がかかるものについては、その都度いねいな説明に努められています。</p> <p>○居室のユニット化により子どものリクエストに応えられる可能性が高まり、満足度の向上につながっています。</p>		

<p>○子どものすべての要望に応えることができないとしても、子ども参画のもとに責任について十分に話し合いを進め、将来の自立を見据えた支援を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内に「養護部会」を設置し、子どもの権利や最善の利益の保障を目的に、子どもの視点に立った改善策を検討するなどの取組が行われています。</p> <p>○子どもや保護者等の苦情解決の仕組みを苦情のみでなく、広く運営・経営に資する意見・要望を含めた建設的なものと捉え、情報公表を積極的に行うことによって、共通課題として共に解決を図る共通認識にまで深められることを望みます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所が入所の際に子どもに渡す「権利ノート」のほかに、施設独自に簡易版を作成し、必要に応じて活用されています。</p> <p>○子どもが相談を受ける際に、子どもの気持ちの切り替えやプライバシー保護に配慮し、子ども一人ひとりに応じた支援が行われています。</p> <p>○小規模化（ユニット化）のメリットを十分に生かしながら、子どもがより相談しやすい環境づくりを望みます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもからの相談や意見に対して、ていねいな対応が図られていますが、なお一層子どもの理解を深めるための継続した取組を望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○リスク管理について、事故防止対策として原因究明と事故の未然・再発防止に努められていますが、取組が十分であるとは認められません。組織的に取組を強化し、より効果的な安全確保策の確立が求められます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○感染症の感染予防、発生時の対応、感染拡大防止策を徹底し、感染の影響を最小限度にとどめるような安全確保体制が講じられています。</p> <p>○感染源を完全に遮断することは不可能ですが、感染症発生の情報等を速やかに得て感染拡大防止を図るなど、相応の対策を日頃から講じられることを望みます。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○定められた避難訓練や機器の点検は法定どおりに行われています。</p> <p>○同時広域的被災等を想定した防災計画の策定や地域と一体的な防災・避難訓練は行われておりません。地域と協働して有事の際の実効性のある対応策が求められます。また、同時広域的な被災の場合の住民の避難受け入れや事業継続計画についても、施設の立地条件なども踏まえ、自治体等も交えた総合的な検討が求められます。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援のあり方については、「甘木山学園子ども支援サービスガイドライン」を整備し、ガイドラインに沿った支援に努められています。</p> <p>○職員は年3回、養育・支援にかかる自己チェックを行っていますが、その後の検証や改善への取組が十分ではなく、課題の共有化を図るなど検証・改善の成果の有効性を高める効果的な実践が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○実施方法の検証・見直しについては、見直しが行われている確認ができませんでした。見直しを行った際はその記録を残し、確実性を期すことが求められます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画書の実用性においてアセスメントの手順が確立しているとまでは認められないところがあり、記入の例示や項目間の関連性について、どの職員もが理解し、実践できよう工夫が求められます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画の見直しについては、年2回の定期的な見直し以外緊急時にもあらかじめ対応方法を定め、円滑に対応できるような体制の整備が図られています。</p> <p>○自立支援計画書の見直しについても、実用性においてアセスメントと同様手順が確立しているとまでは認められないところがあり、評価・見直しの例示や項目間の関連性について、どの職員もが理解し、実践できるような工夫が求められます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援記録用のソフトおよび LAN（建物内等において、パソコン等を無線やケーブルでつなぎ、お互いに情報の交換やデータを共有できるネットワークのこと）、また、新たな ICT（情報通信技術）の導入により、職員用の情報の共通化、記録の省力化、伝達の的確さの向上が図られています。記録の確実性、情報の共有、その活用を含めた取り組みに期待します。</p> <p>○どの職員もが一定の手順に従い、適切な記録を担保できるような仕組みの構築が求められます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○人情報を含め、情報の廃棄の確認方法などの廃棄の確実性を確保する規定の整備、態勢の構築が求められます。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A① 46	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの権利擁護についての規定やマニュアルの整備が不十分です。子どもの権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底によって職員の理解をさらに深めるなど、早急に利用者に配慮した取組が求められます。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A② 47	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「甘木山学園子ども支援サービスガイドライン」に沿った支援が、日々の子どもたちの生活の中で生かされています。また施設独自の権利ノートを作成し、子どもとの話し合いの場や必要に応じて活用されています。</p> <p>○法人併設の乳児院や介護老人保健施設での実習や交流行事、里親の交流会を通して、幅広い体験による人間関係の育成が図られています。</p> <p>○子どもたちと職員とで、地域の清掃ボランティアに参加したり、地域の方の協力を得なが</p>		

<p>ら稲作を体験するなど、自他の権利を尊重し、共生できる人間性の育成に取り組まれています。</p> <p>○子どもに対し自他の権利について理解を深める取組が行われていますが、子どもが必ずしも理解できている状況に至っているとは認めがたいところがあります。さらに子どもの権利を尊重しながら、子どもの理解を深める取組を望みます。</p>		
<p>A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組</p>		
<p>A③ 48</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの要望や発達段階を考慮して、児童相談所との綿密な協議のもとで、ライフストーリーワーク委員会の取組が行われています。子どもの一人ひとりの成長過程を振り返ることができるようにいねいに作成されたアルバム等の活用も図られています。また子どもの生活をアルバムで振り返ることを、ライフストーリーワークの過程として活用されています。</p> <p>○行事等で撮影した写真を個人情報の保護に配慮しながら個人別に整理、電子データとして保存し、退所時に CD で手渡されています。</p> <p>○子どもの発達や状況に配慮し、子どもの立場に立って生い立ちを振り返る、さらなる取組の充実を望みます。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
<p>A④ 49</p>	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「就業規則」に体罰等の禁止を明文化し、懲戒規定を定めるとともに職員に誓約書の提出を義務づけ、他の遵守事項と合わせて、体罰等の禁止を職員に求めています。罰則が明確でないとともに通告者保護の定めがなく、実効性に課題があります。職員の被措置児童虐待防止等の意識の向上と不適切なかかわりに迅速、適切に対応できるよう実効性ある取組の強化が求められます。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<p>A⑤ 50</p>	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所の前に子どもに施設での生活がどのようなものであるか具体的に分かりやすく説明されるとともに、集団生活のためのルールについては、制限事項はできるだけ少なくし、時間をかけていねいに説明されています。</p> <p>○新しく入所する子どもには入所の際、ユニットの子どもたちとおやつタイム等が設けられています。子ども全員にアイスクリーム等がおやつタイムに提供されるので、新しいお友だちを迎えるという温かな気持ちのサインにもなっています。</p> <p>○ルール会やお茶会、ふれあいタイムなどの子どもの意向をくみ取る機会を重視し、子どもの主体性を尊重しながら、子どものサインを見逃さないように注意を払い、より子どもが生活しやすいように生活日課の改善に反映されています。</p>		



○子どもたちで生活時間を割振りしています。話が整わない時には職員が案を示したりして支援されています。

○小遣帳は基本的に毎回の出納を自己管理し、子どもの申し出によりいつでも確認できるようになっています。

○自立生活を目標として、一定の金銭管理を自ら行うプログラムを採用するなど、子どもが円滑に自立生活に移行できるような支援の充実を望みます。

○子どもたちが主体的に課題や問題を検討する機会を持つまでには至っておらず、子ども同士で話し合いをもち、解決策を自らで導く力を養う支援に努められるように望みます。

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア

A⑥ 51	A-1-(6)-① 子どものもので生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
----------	--------------------------------------------------------	---

<コメント>

○家庭復帰後の保護者の負担軽減や子どもの心の安定を図るため、担当や家庭支援専門相談員を中心に、相談体制が整えられています。

○家庭復帰後については退所後の子どもの生活の様子を把握するため家庭訪問等を実施し、継続支援に努められています。

○子どもが退所後も継続的な支援に努められていますが、その記録が十分に整備できていない状況にあります。記録を整備し、より適切な支援につながるような取組を望みます。

A⑦ 52	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
----------	--------------------------------------------------------------	---

<コメント>

○退所後は主任、家庭支援専門相談員、担当職員らが窓口となり、アフターケアに対応されています。

○退所した子どもが施設に来園することが少なくなっている状況に鑑み、アフターケアに有効な手立てを講じ、継続的な支援が可能となるような取組を望みます。

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧ 53	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は子どもとのかかわりを大切にし、子どもと向き合い子どもの気持ちを理解するように努められています。</p> <p>○心理的に支援の必要のある子どもは、心理士と連携し、協働して子どもの課題解決に努められています。また子どもの内面の心の動きや課題により注目し、子ども一人ひとりに即した支援体制の整備が進められています。</p> <p>○子どもの多様な背景を理解しながら、その子どもに最適な支援が行われるような取組を望みます。</p>		
A⑨ 54	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもと担当職員との関係づくりのため、子どもと担当職員とが1対1で一緒に過ごす（1日の振り返りや交換日記、本の読み聞かせなど）時間が設けられています。</p> <p>○ユニット間の連携強化や職員と子どもとの適切な距離感の取り方を工夫しながら、家庭養護により近づける取組を進められています。</p> <p>○ユニット化によりそれぞれのユニットで食事を作り食事を摂るようになり職員と子どもたちの関係性の深まりにつながっています。</p> <p>○居室のユニット化により子どもの欲求充足が高まり、職員との関係性も深まっていますが、子どもの状況を的確に捉え、より適性な支援が行われるような取組を望みます。</p>		
A⑩ 55	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設全体をとおして、子ども主体の姿勢が示されています。特に、子どもの自己決定に重点を置き、自分たちで生活課題を解決するようについていねいに働きかける支援に努められています。また各ユニットで子どもたちが主体的にルールづくりをしています。</p> <p>○朝・夕の忙しい時間帯にはパート職員（保育士）を配置し、子どもへの支援が手薄にならないように配慮されています。</p> <p>○ユニット制の長・短所を十分に考慮した支援態勢を整えるとともに、職員の負担も配慮した勤務体制を整備し、より子どもたちが主体的な生活を送れる環境整備に努められることを望みます。</p>		
A⑪ 56	A-2-(1)-④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○必要に応じて職員が学校に出向き、教職員との情報交換が行われています。</p> <p>○地域または大学等と連携し、子どもとのふれあいボランティアや学習ボランティア等を受</p>		

<p>け入れるほか、学習塾のボランティアによる来塾学習も採り入れられています。</p> <p>○障がいのある子どもについては、通所施設や特別支援学級などでの支援を受けられるよう本人に合った環境を整えています。</p> <p>○子どものニーズは多様であり、一人ひとりへのていねいな対応は困難かと思われませんが、子どもが十分に理解、納得できるような支援の方法を望みます。</p>		
A⑫ 57	<p>A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○町内会や町内の子ども会などの活動を通じて、基本的な生活習慣が自然に身につくような社会体験の機会が設けられています。</p> <p>○ルール会（子ども会のようなもの）で子どもたちが主体的に物事を解決する能力を身につけるような仕組みが設けられています。</p> <p>○職員一人ひとりが自己を振り返り、子どもの手本となれるような自己研さんによる取組が進められています。</p> <p>○子ども意見を尊重しながら生活の質を高めるように努めていますが、併せてより社会性を習得できるように取組の強化を望みます。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑬ 58	<p>A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○居室のユニット化により、各ユニットで献立を考え、食材等を子どもと職員とで買い出しをし、ユニットで調理して家庭的な雰囲気のもとで食事が行われています。調理担当の職員も子どもたちのユニットと一緒に食事をし、子どもの食事の様子や残食を確認しています。子どももできる範囲で調理や後片づけに参加しています。</p> <p>○ユニットの献立は調理担当職員や栄養士が栄養の偏りやバランスを点検し、献立や調理方法の改善に反映しています。</p> <p>○子どもの誕生日のお祝いはその子どものリクエストの献立によってユニットごとにその子の誕生日当日に行われています。</p> <p>○食物アレルギー等の重篤な症状を生じた場合を想定した対応策の整備・充実が求められます。</p> <p>○ユニット化に伴い、マナーや栄養指導の周知が図りにくくなった面があり、子どもへの周知のための工夫を望みます。</p>		
<p>A-2-(3) 衣生活</p>		
A⑭ 59	<p>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年数回の衣類購入計画時に子どもとともに種別に必要数をチェックし、購入回数を増やし子どもの好みも踏まえて、季節感や子ども一人ひとりに合った衣類を揃えるように配慮されています。</p>		

○子どもの将来の自立生活に備えて、洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理について、子どもの成長過程に応じた目標設定を行い、その到達度に応じた支援を望みます。		
A-2-(4) 住生活		
A⑮ 60	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じ場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○住環境の整備については、子どもが快適な生活を維持できるように日頃から取り組まれています。</p> <p>○子ども一人ひとりに着目した場合には、居室の整理整頓が十分に確立できていない子どもも見られ、課題解決へ向けての取組の進展を望みます。</p> <p>○子どもが自分の居場所を感じ居心地のよい日常生活を営めるよう、子ども一人ひとりに配慮し、子どもの意向に沿うよう努められています。</p> <p>○日用品等の個別化を十分に図り、子どもが自分の好みを自由に選択でき、より満足度を高めるような支援のあり方を望みます。</p> <p>○子どもの貴重品の管理は、各自に鍵のかかる保管庫を用意し、子どもが自己領域を確保できるように努められています。</p> <p>○ユニットの居室では個人の生活空間を確保し、プライバシー保護にも配慮されていますが、構造上の問題もあり理想とする状況に至っているとは認めがたいところがあります。子どもの意向を確認しながら、子どもがより快適な生活が送れるような取組を望みます。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯ 61	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの衛生面や健康面については、子どもごとの健康状態を日々記録し、健康で安全な生活が送れるように配慮されています。また健康管理の記録はデータベース化し、職員間で情報の共有化が図られています。</p> <p>○メンタル面や医療など特別な配慮を要する子どもへの対応については、各担当者・看護師・心理士・医療機関と連携して対応し、嘱託医による週1回の健診が実施されています。</p> <p>○危険箇所について、事故防止のための現状の把握や子どもへの安全指導等組織的な取組を強化し、より効果的な安全確保策の確立を望みます。</p> <p>○服薬管理については、子どもが必要とする医薬品は看護師が一元管理し、処方された薬は施錠できるロッカーに個人別に保管し1日分を区分けするとともに、その都度、看護師がルームの担当職員に届けていますが、ユニットに届けた後のチェック体制が十分とは認められませんでした。誤与薬や不適正な使用が生じないような厳重な管理体制が求められます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰ 62	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内での性教育はライフストーリーワーク委員会により、子ども自身が自らの育ちの過程を理解するというところを中心に取り組まれています(小・中・高生の男女別)。</p>		

○性教育の組織的な取組としてはまだ十分とは認められず、子どもの成長や実態に即した対応や性教育のあり方を深める取組が求められます。		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱ 63	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対し、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所課長参加の支援会議（月1回）を開催し、課題の解決へ向けたアドバイスを受けたり、情報交換、施設の現状報告が行われています。</p> <p>○問題状況に対応できるように、外部研修への参加によるトレーナーの育成が進められています。</p> <p>○職員の負担軽減と不測の事態への対応のため、できるだけ複数勤務の時間帯を設けるなどの工夫がなされています。</p> <p>○多様な状態の子どもの入所が増える中、子どもの不適応行動への対応困難事例についても、関係機関・多職種連携を図りながら、対応策を導けるような取組を望みます。</p>		
A⑲ 64	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ライフストーリーワーク委員会において、セカンドステップ（自分の気持ちを伝える、相手の気持ちを読み取る）トレーニングを取り入れています。</p> <p>○職員の負担軽減と不測の事態への対応のため、できるだけ複数勤務の時間帯を設けるなどの工夫がなされています。</p> <p>○子どもと担当職員との関係づくりのため、子どもと担当職員とが1対1で一緒に過ごす（1日の振り返りや交換日記、本の読み聞かせなど）時間が設けられています。</p> <p>○ユニットでは職員が少人数での対応となるため、職員間の連携をさらに深め、職員の負担軽減を図られるよう望みます。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳ 65	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○心理士の配置は施設としては1名ではあるものの、隣接の乳児院1名、児童家庭支援センター2名との連携体制を整備し、機能強化に努められています。また定期的に大学教員が来所しスーパービジョンを実施されています。</p> <p>○心理士にも週1回宿直を割り当て、普段は把握しがたい細かな子どもの状況把握に努め、子どもの支援の見直し等に反映されています。</p> <p>○児童相談所や医療機関との連絡調整に心理士が同席し、子どもに即した細やかな対応ができるよう取り組まれています。心理的支援を必要とする子どもが多いこともあり、十分な支援を行うには困難な状況です。外部の関係機関を含めて、より適切な支援が可能となるような体制整備を望みます。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を	b

66	行っている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員が小・中学校 PTA の役員に就任し、教員と子どもの状況等について情報交換を密にしなが ら、保護者等や子どもの意向を尊重した学習支援に取り組まれています。</p> <p>○通塾以外にも学習塾のボランティアによる来塾学習も採り入れ、子どもの学力や状況に応 じた学習支援に努められています。</p> <p>○子どもたちの学習支援のためさまざまな取組が行われていますが、子どもの夢や希望に沿 い子どもたちの実態をも踏まえた学習支援により学力の定着を図り、子どもたちの将来につ ながるさらなる支援の強化を期待します。</p>		
A② 67	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができる よう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○効果的な進路指導が図れるよう、子どもの意向を早期に確認し、関係機関との調整のもと、 支援体制の強化に取り組まれています。</p> <p>○学校との連携を強化しながら子どもの適性や学力の把握に努め、より適切な進路指導に結 びつくよう取り組まれています。</p> <p>○進学した子どもが学費の負担で修学に支障を生じないように、法人独自の育英資金制度「竹 の会基金」が設けられています。</p> <p>○中退した場合でも、児童相談所と十分に協議し、自立へ向けた準備が整うまで措置を延長 するなど、必要な支援が継続するように努められています。</p> <p>○障がい関係の手帳の取得に関しては、学校や医療機関、保護者との連携を密にし、子ども の生活や将来のこと（支援の受けやすさ）も十分に検討し、取得時期を判断されています。</p> <p>○中退した子どもへの支援については、子どもや保護者等の意向を尊重しながら、再チャレ ンジが可能となるような支援体制の強化を望みます。</p>		
A③ 68	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、 社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職業指導担当職員を中心に、高校生には将来の社会的自立につながるよう実習先や職場 開拓を含めて学校とも連携しアルバイトを推奨するなど、子どもの社会参加の機会を積極的 に設けられています。</p> <p>○資格取得に関しては、学校での取得が主流ですが、職業指導担当職員による職場開拓の段 階で、事業主に対して子どものアルバイト先での資格取得の相談をするなど、積極的な支援 に取り組まれています。</p> <p>○職場開拓に関して子どもの夢・希望や適性と、事業所とのマッチングを図りながらできる だけ子どもの意向を大切に地域の理解をも得るように努めていますが、より一層子どもの可 能性を広げる職場開拓を期待します。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族か	b

69	らの相談に応じる体制を確立している。	
<p>○施設と家族との信頼関係づくりにあたっては、家庭の状況や家族関係、家族の意思を尊重しながら、段階的に準備が進められています。</p> <p>○家族と子どもとの関係性の回復や進展を図るよう家庭支援専門相談員を中心に、相談体制が整えられています。</p> <p>○保護者等へは毎年8、12月に子どもの生活の様子を記し、行事の案内も含めて、文書（写真付）を送り、来所できない保護者等には訪問するなどし、関係づくりに努められていますが、さらに保護者との関係性を深めるための取組を望みます。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㊦ 70	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの家庭復帰へ向けて、家庭支援専門相談員を中心として児童相談所の担当者と連携しながら親子関係の再構築にしていねいに取り組まれています。</p> <p>○親子関係の再構築における保護者等と子どもの関係性の構築・回復の取り組みについては、小グループの密な関係の中で共有しながら進められています。施設としてさらに実際的な連携を含め、さらなる強化策の推進を望みます。</p>		